

MIC Ministry of Internal Affairs and Communications

平成23年12月22日

# 第三セクター等の状況に関する調査結果の概要

Ⅰ 第三セクター等の概況 調査対象法人:8,484法人

調査時点:平成23年3月31日時点

① 第三セクター

地方公共団体が出資又は出えん(以下「出資」という。)を行っている社団法人・財団法人 及び特例民法法人(以下「社団法人・財団法人」という。)並びに会社法法人。

- ② 地方住宅供給公社、地方道路公社及び土地開発公社(以下「地方三公社」という。)
- ③ 地方独立行政法人

## 1 法人数・設立状況

( )内は前年度調査(平成22年12月24日公表)の数値です。

## ○法人数は1.6%減少

平成23年3月31日現在の第三セクター等の数は8,484法人(8,618法人)で、平成22年3月31日時点に比べ134法人、約1.6%減少しています。

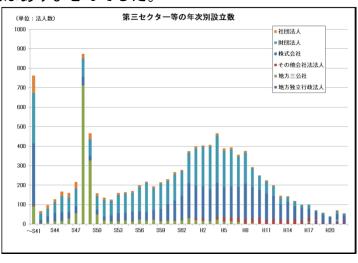
	区分	H15調査	H16調査	H17調査	H18調査	H19調査	H20調査	H21調査	H22調査	H23調査
第	三セクター計	8, 457	8, 357	8, 217	7, 973	7, 775	7, 686	7, 535	7, 439	7, 317
	社団法人・財団法人	4, 636	4, 534	4, 390	4, 183	4, 051	3, 973	3, 863	3, 813	3, 723
	会社法法人	3, 821	3, 823	3, 827	3, 790	3, 724	3, 713	3, 672	3, 626	3, 594
地	方三公社	1, 654	1, 590	1, 392	1, 227	1, 205	1, 175	1, 150	1, 117	1, 084
第	三セクター及び地方三公社	10, 111	9, 947	9, 609	9, 200	8, 980	8, 861	8, 685	8, 556	8, 401
地	方独立行政法人				8	27	38	44	62	83
	総計	10, 111	9, 947	9, 609	9, 208	9, 007	8, 899	8, 729	8, 618	8, 484

(注) 地方独立行政法人は平成18年度から調査対象としている。

#### 〇新設法人数は前年に比べ減少

平成22年中に新たに設立された法人は56法人(72法人)と前年に比べ減少しています。
うち社団・財団法人の設立が11法人、会社法法人の設立が24法人、地方独立行政法人の設立が21法人です。なお、地方三公社の設立はありませんでした。

設立年 (暦年)	H15	H16	H17	H18	H19	H20	H21	H22
社団法人	4	3	0	2	1	1	6	4
財団法人	23	12	21	7	9	2	15	7
株式会社	66	68	48	33	36	30	27	23
その他会社法法人	26	17	17	6	1	1	1	1
地方三公社	0	0	7	5	0	1	8	0
地方独立行政法人	0	1	7	19	11	5	15	21
計	119	101	100	72	58	40	72	56



## 2 出資の状況

#### 〇地方公共団体等からの出資は総額の69.1%

- ・ 第三セクター等に対する地方公共団体等(地方公共団体及び地方公共団体が過半を出資する 法人をいう。以下同じ。)からの出資額は4兆4,127億円(4兆4,140億円)であり、出資総額 6兆3,821億円(6兆4,678億円)の69.1%(68.2 %)となっています。
- 法人区分ごとの出資の状況は、次のとおりとなっています。

①社団法人・財団法人

出資総額 : 1兆2,072億円 (1兆2,677億円) 地方公共団体等からの出資額 : 8,202億円 ( 8,518億円) 地方公共団体等出資割合 : 67.9% (67.2%)

②会社法法人

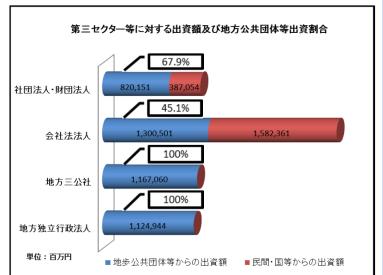
出資総額 : 2兆8,829億円 (2兆9,857億円) 地方公共団体等からの出資額:1兆3,005億円 (1兆3,479億円) 地方公共団体等出資割合: 45.1% (45.1%)

③地方三公社

地方公共団体等からの出資額:1兆1,671億円(1兆1,603億円) 地方公共団体等出資割合: 100%(100%)

④地方独立行政法人

地方公共団体等からの出資額:1兆1,249億円(1兆540億円) 地方公共団体等出資割合: 100%(100%)



#### 3 役職員の状況

#### ○第三セクター等の役職員数は30万8,370人

第三セクター等の役職員数は30万8,370人であり、うち3万505人(9.9%)が地方公共団体退職者、4万4,356人(14.4%)が地方公共団体出向者となっています。

							(単位:人)		
			23年度調査						
区分		総数	うち地方 公共団体 退職者	構成比	うち地方 公共団体 出向者	構成比	総数		
第三セクター		245, 166	13, 385	5. 5%	23, 926	9.8%	251, 147		
	社団法人・財団法人	119, 736	9, 416	7. 9%	18, 945	15. 8%	124, 629		
	会社法法人	125, 430	3, 969	3. 2%	4, 981	4.0%	126, 518		
地	方三公社	21, 037	947	4. 5%	12, 389	58.9%	22, 235		
第三セクター及び地方三公社		266, 203	14, 332	5. 4%	36, 315	13. 6%	273, 382		
地方独立行政法人		42, 167	16, 173	38. 4%	8, 041	19. 1%	32, 102		
	総計	308, 370	30, 505	9. 9%	44, 356	14. 4%	305, 484		

## Ⅱ 第三セクター等の経営状況 調査対象法人:7,187法人

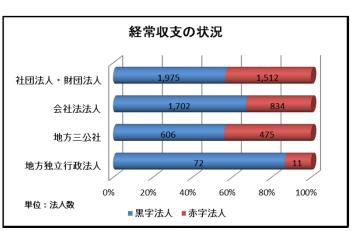
調査時点:平成23年3月31日時点の直近の財務諸表等による

- ① 地方公共団体等の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人(複数の地方公共団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。)
- ② 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援(補助金、貸付金及び損失補 償)を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人
- ③ 地方三公社
- ④ 地方独立行政法人

#### 1 経常収支の状況

- 第三セクターについては61.0%(67.7%)が黒字となっており、39.0%(32.3%)が赤字となっています。

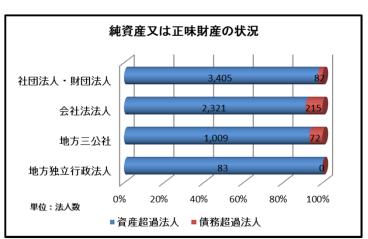
	Σ	<b>3</b> 分	法人数	構成比
44	三セクター	黒字法人	3, 677	61.0%
퐈	ニセクター	赤字法人	2, 346	39.0%
	社団法人・財団法人	当期正味財産増加法人	1, 975	56. 6%
		当期正味財産減少法人	1, 512	43. 4%
	会社法法人	経常黒字法人	1, 702	67. 1%
		経常赤字法人	834	32. 9%
<b>11</b> h	<b>+</b> - ^ +	経常黒字法人	606	56. 1%
地	方三公社	経常赤字法人	475	43. 9%
114	<b>士*4士</b> 公示: 1	経常黒字法人	72	86. 7%
地	方独立行政法人	経常赤字法人	11	13. 3%
	4/\=⊥	黒字法人	4, 355	60. 6%
	総計	赤字法人	2, 832	39. 4%



#### 2 純資産又は正味財産の状況

・ 第三セクターについては95.1% (94.9%) が資産が債務を上回っており、4.9% (5.1%) が債 務が資産を上回っています。

	区分	<b>\</b>	法人数	構成比
**		資産超過	5, 726	95. 1%
弗	三セクター	債務超過	297	4. 9%
	<b>华田华 1 野田华 1</b>	資産超過	3, 405	97. 6%
	社団法人・財団法人	債務超過	82	2. 4%
	会社法法人	資産超過	2, 321	91.5%
		債務超過	215	8. 5%
11h	方三公社	資産超過	1, 009	93. 3%
삔	万二公社	債務超過	72	6. 7%
11h	方独立行政法人	資産超過	83	100.0%
끤	力强立行政法人	債務超過	0	0. 0%
	総計	資産超過	6, 818	94. 9%
	₩₽₽₽	債務超過	369	5. 1%

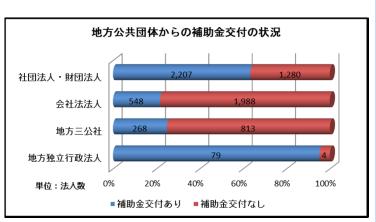


#### 3 財政的支援の状況

#### (1)地方公共団体からの補助金交付額の状況

■ 第三セクター6,023法人のうち、地方公共団体から補助金を交付されている法人は2,755法人であり、交付総額は3,339億円となっています。

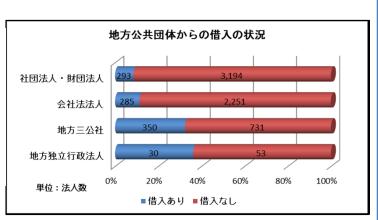
(単位:百万円) 全体法人 交付法人 構成比 区分 交付額 数 数 (b/a) (a) (b) 2, 755 6,023 45.7% 333, 923 第三セクター 社団法人・財団法人 3, 487 2, 207 63.3% 258, 246 75, 677 会社法法人 2,536 548 21.6% 1, 081 24. 8% 43, 532 地方三公社 268 95. 2% 219, 149 地方独立行政法人 83 79 7, 187 3, 102 43.2% 596, 604



## (2)地方公共団体からの借入残高の状況

第三セクター6,023法人のうち、地方公共団体からの借入残高を有する法人は578法人であり、借入残高は2兆9,448億円となっています。

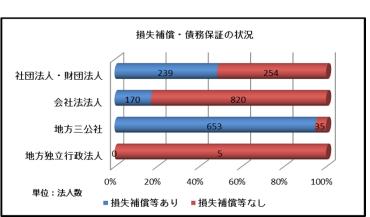
				(単	位:百万円)
	区分	全体法人 数 (a)	借入法人 数 (b)	構成比 (b/a)	残高
第三セクター		6, 023	578	9.6%	2, 944, 800
	社団法人・財団法人	3, 487	293	8.4%	1, 925, 520
	会社法法人	2, 536	285	11. 2%	1, 019, 281
地方三公社		1, 081	350	32. 4%	1, 657, 476
地方独立行政法人		83	30	36. 1%	326, 459
	総計	7, 187	958	13.3%	4, 928, 735



#### (3)地方公共団体以外からの借入金と損失補償・債務保証の状況

地方公共団以外からの借入金を有する法人数は2,176法人となっています。また、損失補償・債務保証が付されている債務を有する法人は1,062法人あり、その残高は6兆2,670億円となっています。

						(	単位:百万円)
		Δ.H		]体以外からの  入金	損失補	捕償・債務係	<b>R証付債務</b>
	区分	全体 法人数	法人数 (a)	残高	法人数 (b)	構成比 (b/a)	残高
第	三セクター	6, 023	1, 483	4, 035, 128	409	27. 6%	1, 619, 520
	社団法人・財団法人	3, 487	493	1, 621, 527	239	48.5%	1, 316, 908
	会社法法人	2, 536	990	2, 413, 601	170	17. 2%	302, 612
地	为三公社	1, 081	688	5, 380, 736	653	94.9%	4, 647, 455
놴	·方独立行政法人	83	5	9, 344	0	0.0%	0
Г	総計	7, 187	2, 176	9, 425, 208	1, 062	48.8%	6, 266, 975

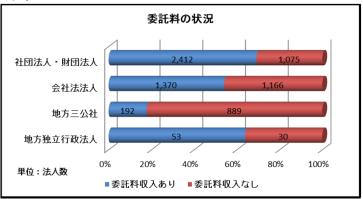


## (4) 地方公共団体からの委託料収入の状況

• 第三セクター6,023法人のうち、地方公共団体からの委託料収入のある法人は3,782法人あり、委託料収入の総額は8,457億円となっています。

(単位:百万円)

				(甲	<u> 12:日万円)</u>
区分		全体法人 数 (a)	委託料収 入のある 法人数 (b)	構成比 (b/a)	委託料収入 額
第三セクター		6, 023	3, 782	62. 8%	845, 749
	社団法人・財団法人	3, 487	2, 412	69. 2%	654, 540
	会社法法人	2, 536	1, 370	54. 0%	191, 210
地	方三公社	1, 081	192	17. 8%	174, 230
地方独立行政法人		83	53	63. 9%	2, 604
	総計	7, 187	4, 027	56.0%	1, 022, 584



## <u>Ⅲ 情報公開・経営の点検評価の取り組み</u> 調査対象法人 : 7, 187法人

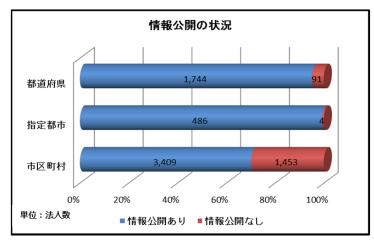
- ① 地方公共団体等の出資割合が25%以上の社団法人・財団法人及び会社法法人(複数の地方公共 団体の出資割合の合計が25%以上の法人を含む。)
- ② 出資割合が25%未満であるものの、地方公共団体から財政的支援(補助金、貸付金及び損失補 償)を受けている社団法人・財団法人及び会社法法人
- ③ 地方三公社
- ④ 地方独立行政法人

## 1 情報公開の状況

情報公開が積極的に行われている第三セクター等の割合は78.5%(77.9%)となっています。

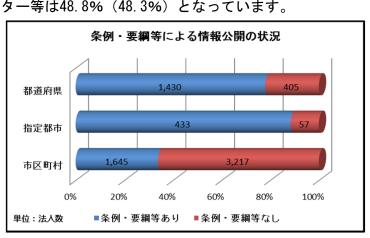
区分	全体法人数	積極的に情報公開を 行っている法人数	構成比
都道府県	1, 835	1, 744	95.0%
指定都市	490	486	99. 2%
市区町村	4, 862	3, 409	70. 1%
合計	7, 187	5, 639	78. 5%

※ 財務諸表等(概要を含む)を、開示請求によることなく公開しているものを積極的な情報公開として調査



・ 条例、要綱等により情報公開を定めている第三セクター等は48.8%(48.3%)となっています。

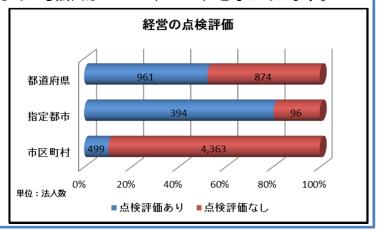
区分	全体法人数	条例・要綱等を 設けている法人数	構成比
都道府県	1, 835	1, 430	77. 9%
指定都市	490	433	88. 4%
市区町村	4, 862	1, 645	33.8%
合計	7, 187	3, 508	48. 8%



## 2 経営の点検評価

委員会等により、定期的に経営の点検評価を実施している法人は25.8%(25.8%)となっています。

区分	全体 法人数	点検評価が行わ れている法人数	構成比
都道府県	1, 835	961	52. 4%
指定都市	490	394	80. 4%
市区町村	4, 862	499	10. 3%
合計	7, 187	1, 854	25. 8%



## Ⅳ 第三セクター等の統廃合の状況

平成22年度中に廃止が129件、統合が44件、出資引揚が33件あり、216法人減少しています。

	区分	廃止件数	 減少数	統合件数	 減少数	出資引揚件数	 減少数
第	三セクター	96	96	44	54	33	33
	社団法人・財団法人	57	57	36	40	11	11
	会社法法人	39	39	8	14	22	22
地	方三公社	33	33	0	0	0	0
地	方独立行政法人	0	0	0	0	0	0
	総計	129	129	44	54	33	33

#### Ⅴ 第三セクター等の法的整理の状況

平成22年度中に法的整理を申し立てた法人は13法人となっており、社団法人・財団法人が 3法人、会社法法人が9法人、地方住宅供給公社が1法人となっております。

区分	23年度調査								
	法人数	整理方法							
		会社更生	民事再生	特定調停	特別清算	破産	事業再生ADR	法人数	
社団法人・財団法人	3	0	0	0	0	3	0	0	
会社法法人	9	0	2	0	4	2	1	12	
住宅供給公社	1	0	0	0	0	1	0	0	
合計	13	0	2	0	4	6	1	12	

#### (参考) 法的整理申立法人数の推移

区分	15年度調査	16年度調査	17年度調査	18年度調査	19年度調査	20年度調査	21年度調査	22年度調査	23年度調査
社団法人・財団法人	0	0	2	3	0	2	1	0	3
会社法法人	18	22	15	14	16	18	13	12	9
地方三公社	0	4	0	0	0	0	0	0	1
合計	18	26	17	17	16	20	14	12	13